9月

国家試験対策ニューズレター 受験応援号

発行: 日本福祉大学社会福祉学部

ニューズレターを発行して、皆さんの受験を応援します!

本号も、合格した先輩の合格体験記を掲載しています。今回は行政専修の卒業生です。 今回の『国家試験ワンポイントアドバイス』は、「地域福祉の理論と方法」(川島ゆり 子先生)、「福祉サービスの組織と経営」(小松理佐子先生)、「就労支援」(小林勇人先生)、 「福祉行財政と福祉計画」(角崎)です。それぞれ重要な科目です。着実に押さえてい きましょう!卒業生の合格体験記にあるように、自分に合った勉強法で地道に勉強を重 ねていってください。(編集担当:角崎洋平)

試験勉強の本番はこれから!(教員からの激励メッセージ)

角崎 洋平

夏休み中、国家試験の勉強は進みましたか?ゼミの先生や特別講座担当の先生から「夏休み」は大事な時期だ!と口酸っぱく言われていたと思います。順調に勉強を進めることはできたでしょうか。

「進めることができた!」という人は、この調子で頑張ってください!あとは途中で緩むことなく今の努力を継続していけば確実に合格します。でもここで安心をして気を抜けば合格は遠のきます。

一方で「ついつい怠ってしまった」「就職活動などで忙しくあまり手を付けられなかった」人もいると思います。大丈夫です。今から一生懸命に頑張ればきっと合格します。まずは「赤マル福祉」の過去問から着実に手を付けていきましょう(そして速やかに実施度を 100%にしましょう)。

もしかしたら、内定先があまり社会福祉に関係のない分野で、「この資格とっても将来 意味があるのかなあ」なんて思っている人もいるかもです。でも、そんなことありません。 国家試験で問われている内容はソーシャルワークについては奥深く、社会保障制度についてはマニアックですが重要なことです。意外と直接福祉に関する分野で働かなくても、 みなさんが生きていく上で糧になる知識が満載です。4年間しっかり勉強した「証」として、確実に「社会福祉士」の資格をゲットしてください!

いよい学生最後の学期が始まります。みなさんのその後の充実した人生のために、後悔のない半年を送ってください。

自分に合った勉強方法で合格へ

2023 年卒業 行政専修 杉浦はる花

みなさんこんにちは!

私は現在、社会福祉士の資格を持ちながら、市役所の行政職として働いています。

私と同様に公務員を目指しながら、国家試験にも挑戦する方がいらっしゃるのではないでしょうか。公務員試験(行政職)と国家試験は言うまでもなく全く異なる内容の試験になりますので勉強の切り替え方であったり、卒業論文等も重なり思うように勉強が進まなかったりと悩んでいる方も多くいらっしゃるのではないでしょうか。

今回は私がどのように国家試験を乗り越えたのか、お伝えします。

冒頭でもお伝えしましたが、私は公務員試験も受けていました。そのため本格的に国家試験の勉強を始めたのは公務員試験が落ち着いた 9 月中旬からになります。9 月からの約 4 か月、私が合格に向けてどのように勉強を行っていたかを少しですがご紹介します。

その1. 過去問を何回もやり直す!

みなさん、赤マル福祉の実施度・習熟度は順調に上がっていますか?手軽に過去問に挑戦できるアイテムが赤マル福祉だと思います。

特に私は通学時間が長かったため、赤マル福祉で過去問を解くようにしていました。一問ごとに丁寧な解説がついていますし、羽根の有無で自分がどこの問題を間違えたのか一目でわかるようになっています。なにより、実施度・習熟度が100%に近づいていくことがうれ





しく、金のフクロウを 早く手に入れようと、 高いモチベーションで 継続することができま した。

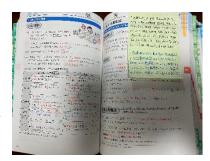
その2. レビューブックを活用する!

過去問を解き終えたら私がしていたことは、解説と併せてレビューブックの対応すると

ころを読み込むことです。なぜ自分は間違えたのか、どこが違うのかを考えながら解説とレビューブックを読み込み、付箋を張り付けておくことで、よく出る場所が一目でわかるようにしておきました。また、本番の空き時間は過去問を解くよりも、重要なところを読み込むことのほうが大切であると考えた為、レビューブックに記載のないことは手書きで記入するようにし、自分だけのレビューブックを作成しました。また、



さらなる記憶の定着をはかるため、パソコンの Word に自分の言葉で重要なポイントをまとめ直しました。レビューブックはページ数が多いため、覚えにくい人物や制度に関しては、赤シートで繰り返し覚えるために、ルーズリーフに表にしてまとめておき、いつでも取り組めるような工夫をしました。



その3. 模試は受けるだけにしない!

模試は 1 回受験するたびに疲れますよね?ですが、模試のやり直しをすることで力がさらにつくと思います。受験して終わりではなく、私は、過去問と同様に解説とレビューブックを読み込むようにしていました。模試は過去問とは違い、新しい問題に触れることのできる良いきっかけになると思います。私自身、恥ずかしながら模試ではよい結果を得られたことがありません。毎回気落ちもしていましたが、「絶対合格するぞ!」と強い気持ちを持って乗り切るようにしていました。本番同様の環境で受験ができますし、点数が目に見えることで自分の弱点も知ることができるので、みなさんにもぜひ受験していただきたいです。

その4. やる気がなくなったら…?

毎日長時間の勉強を行うことは、なかなか難しいと思います。私はやる気がなくなったら、 友人の力を借りていました。一緒に図書館やゼミ棟、12 号館の勉強室に通っていました。 互いにわからないことを教え合うことで勉強の質も上がりましたし、友人の頑張っている 姿を見ると自分もやる気になりました。また終わったら友人と遊びに行く!と楽しい計画 を一緒に立てることも息抜きやモチベーションに繋がりました。

家でやる気がなくなったときは、「カリスマ社会福祉士」という方の YouTube を見て学ぶようにしていました。動画なので気分も変わり視聴後にはまたリフレッシュした気持ちで机に向かうことができました。

私は大きく、上記の 4 つのように勉強をしましたが、この方法で絶対受かるものではない と思います。色々な勉強方法を試してみて自分に合ったやり方で勉強されるのが 1 番良い と思いますので、少しでも参考としてみなさんのお役に立てると幸いです。

さいごに、私の心の支えになっていたのは、一緒に頑張る友人でした。

勉強は1人で黙々と行うことも大切ですが、行き詰まった時には周りの友人と励まし合い、 支え合うことで乗り越えられると思います。

みなさんの今の頑張りはいつかきっと素晴らしい形で返ってくると思います。辛い時こそ1 人で抱え込まず、色んな人に相談しながら、みなさんらしく頑張ってください!応援しています!

国家試験ワンポイントアドバイス ― 「地域福祉の理論と方法」―



川島 ゆり子

まだまだ残暑が続いていると思います。体調は大丈夫でしょうか。「夏~秋を制するものが国家試験を制す」、この時期にぐっと力を入れて後半に備えていきましょう。

地域福祉の理論と方法は、他の科目との重なりも多いので他の科目で押さえておけるところは除いて、地域福祉論としてのポイントを整理したいと思います。また、事例問題が毎年 2-3 問出題されますが、基本的に「住民任せ、専門職任せにしない」ということを押さえながらソーシャルワーカーとしての動きを確認しておけば解けるチャンス問題ですので、確実に得点しておきましょう。そのほかの問題のポイントは以下の3点です。

1. 地域福祉に関する法律

過去5年の問題で、出題数が最も多いのが地域福祉に関係する法律からの出題で50問中12問です。ただし、他の分野(高齢・障害・児童・生活困窮等)と重なる項目も多いので、地域福祉としては、「<u>災害対策基本法*</u>」と「<u>社会福祉法</u>」の地域福祉に関する条文4条 地域福祉の推進 106条2以下 包括的支援体制 107条108条 地域福祉計画109条110条 社会福祉協議会 112条~118条 共同募金 この辺りを見ておきましょう。(*災害に関する問題は今後も出題されます)

2. 地域福祉の理念 歴史

理念は3問 歴史も3問出題されています。この辺りの項目は一度覚えておけば、出題 内容が法の改正などで変わることはないので、ぜひ早目にまとめて覚えてきましょう。

理念のキーワード: ソーシャルキャピタル 住民主体 ノーマライゼーション ソーシャルインクルージョン 福祉多元化 ローカルガバナンス

歴史については、セツルメント等の社会事業や社会福祉協議会の歴史、民生委員の成り立ち 福祉教育に関わる歴史などが良く出題されています。 社協、民生委員については歴史 だけではなく、細かい規定もしっかりと確認しておいてください。

3. 地域福祉に関わる研究会・審議会の報告書

この分野も3問出題されています。特にこれからの国試では「地域共生社会」に関する問題が必ず出ると思いますので、そこに至る流れの報告書は押さえておきましょう。

「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書(2008)

「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(2015)

「地域力強化検討会最終とりまとめ」(2017)

「地域共生社会推進検討会最終とりまとめ」(2019)

頑張ってください!!

国家試験ワンポイントアドバイス ―「福祉サービスの組織と経営」―



小松 理佐子

9月に入り、本格的に受験勉強に取り組む時期になりました。この時期は「まだ時間がある」と言い訳して逃げたくなりがちですが、実は一番重要な時期です。この時期にコツコツと努力したことが、1月頃に実を結びます。「逃げない」という覚悟を決めましょう。

「福祉サービスの組織と経営」の問題は、他の科目に比較して選択肢の文が単純で、短時間で解ける問題だといえます。なので、恐れる必要はありません。反面、他の科目との関連性が薄いので、他の科目で学習した知識を応用できず、この科目のための勉強をしないと解けない科目ともいえます。出題内容は、4つの大項目で構成されています。

1. 福祉サービスに関わる組織や団体

ここで出題されるのは「社会福祉法人」が中心で、それにプラスして「特定非営利活動法人」が出題されることがあります。それ以外の法人も選択肢にあげられることがありますが、試験対策としてはこの2つの法人を押さえておけば何とかなります。特に「社会福祉法人」に関する問題は毎回必ず出題されますから、ここを押さえておけばこの科目で0点になるのを避けられます。昨年創設された「社会福祉連携推進法人制度」は出題される確率が高いので、押さえておきましょう。

2. 福祉サービスの組織と経営に関わる基礎理論

「組織論」「リーダーシップ」「モチベーション(動機付け)」「経営戦略」が出題される傾向にあります。これらに関する基本的な用語を押さえておくことが必要です。選択肢の中に、外国の人の名前や「〇〇理論」という言葉が含まれるので、問題を見た瞬間に知らない名前や理論が書いてあると動揺しがちですが、文の内容を冷静に読むと常識的に考えればわかるものが多くあります。文の趣旨を読み取れる力をつけておくことをおススメします。

3. 福祉サービス提供組織の経営と実際

コンプライアンス、ガバナンスなど、出題される内容はほぼ同じです。過去問を解いておけば何とかなります。これとは別に、「福祉サービスの人材養成と確保」に関する内容が出題されます。最低限「新・福祉人材確保法」の内容は押さえておきましょう。

4. 福祉サービスの管理運営の方法と実践

ここでの出題は、大きく2つのタイプに分かれます。一つは、苦情処理やリスクマネジメントといったサービスマネジメントに関する問題です。難易度は低く、似たような内容が繰り返し出題されていますので、過去問で学習しておくことで対応できます。

もう一つは、働きやすい労働環境の整備に関する問題です。育児・介護休業やメンタルへルス対策など、国の法制度に関する問題が出題されます。最近国による「働き方改革」が推進されていることから、出題されやすいと思われるので要チェックです。

※いずれもテキストで使用した『よくわかる社会福祉の「経営」』の中にあります。活用してくださいネ!

国家試験ワンポイントアドバイス ― 「就労支援」―



小林 勇人

1. はじめに

近年、雇用と家族の不安定化が進み、雇用政策と福祉政策が交錯し、多様な分野と連携しつつ「働き方改革」が進められています。就労支援も、利用者の意見やニーズを尊重しながら、生活支援の一環として実現できるように、多様な施設や機関の連携が求められています。

2. 「就労支援サービス」の特徴

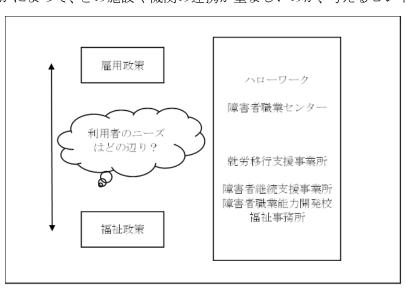
- ①難易度は高くないので、本科目は得点源!
- ②労働と福祉の両面から制度・政策を学習し、労働と福祉の連携に注目することで得点 UP! ③対象が障害者・高齢者・低所得者やひとり親家庭と広く、「社会保障」や「低所得者に対する支援と生活保護制度」「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」の内容と重複する点も多いです。そのため、就労に特化した本科目の学習を通して、他科目も復習することで、学習効果の向上が期待できます。

3. 出題傾向

障害者関連と低所得者関連の就労支援は、頻度が高いです。生活困窮者への支援は、生活 困窮者自立支援法と生活保護法による就労支援が再編されながら事業が創出されているの で、新しい取り組みについて学習しておく必要があります。また失業者対策についても、社 会保障の雇用保険の動向と合わせて学習すると効率がよいでしょう。

4. ワンポイントアドバイス

下図は、多様な施設や機関の連携を示します。利用者のニーズが、雇用政策よりか福祉政策よりかによって、どの施設や機関の連携が望ましいのか、考えるヒントにしてください。



国家試験ワンポイントアドバイス ―「福祉行財政と福祉計画」―



角崎 洋平

福祉行財政と福祉計画という科目は、社会福祉の実践や制度そのものを扱う科目ではなく、社会福祉の実施体制、とくに行政における実施体制を扱う科目です。そういう意味では社会福祉学というよりも、行政学や財政学に近い領域です。そのため、みなさんにとっては苦手意識の強い科目の一つかもしれません。

しかし民主主義社会において「行政」、そしてこれを金銭面で支える「財政」は、一定のルールに乗っ取って行われます。したがって(細かいことを押さえておくに越したことはないですが)福祉行財政における一定のルール(法則性)のようなものをつかめば初見でも解ける問題があります。ということで、福祉行財政におけるルール(法則性)を意識しながら勉強するのが、この科目を勉強するコツです。とくに、都道府県と市町村の役割分担についてしっかり押さえておくことが大事です。(以下は基本的な考え方です)

- 都道府県 広域自治体
- ▶ 都道府県が主に担う事務
 - ① <u>市町村の行政に関する連絡・調整・支援(連絡調整事務)</u> 例)福祉計画において○○支援計画は都道府県作成の計画
 - ② 市町村では処理することが難しい事務(補完事務)
 - ア) 福祉行政の実施機関の設置
 - → 自治体の規模(能力)によっては、市(政令市・中核市)に任せることある
 - 例)福祉事務所:郡部(町村部)のみ都道府県が設置 児童相談所:都道府県設置が基本。政令市は独自設置、中核市・特別区設置可能 児相以外の○○相談所:都道府県設置が基本。政令市も設置可。
 - イ)福祉サービスを供給する施設の認可・指定など 例外)地域密着型サービス事業者の指定(介護保険):市町村
- 市町村 基礎自治体
- ▶ 市町村が担う事務 → 国・都道府県の事務以外のすべて
- ► 福祉行政においては、福祉八法改正以降、市町村が福祉サービス供給の主体
- ※ 細かい点は福祉行財政論第15回でお渡しした資料を参考にするとよいです

福祉計画分野については、計画間の関係(調和・整合性か一体か)と計画の期間は基本中の基本なので確実におさえておきましょう。

いよいよ後期が始まります!

<u>重要 国試対策のプログラム(後期)の申し込み期限は、</u> 9月22日(金)17:00【期限厳守】です。延長の予定はありません。

- 9月 社会福祉特別講座Ⅲ開始 国家試験出願オリエンテーション(特別講座Ⅲの授業内) 第1回模擬試験(9月24日)
- 10月 国試出願 ※試験センターへ願書提出 ※締切は10月6日(金) 必勝講座・実戦プログラム(後半)第2回模擬試験(10月29日)
- 11月 第3回模擬試験(11月26日)
- 12月 国家試験直前合格オリエンテーション(12月上旬 月曜5限) 各種、直前対策講座
- ☞ 予定が変更される可能性もありますので、掲示板等も参照してください

